

令和7年度 賦課金及び賦課徴収方法

- 賦課期日 令和7年4月1日現在の土地原簿記載地籍により賦課
- 窓口納付場所 JAてんどう本所、JA山形天神支店、本土地改良区事務所
- 振込振替 送金による振込金融機関口座に振込、指定された口座からの振替

賦課種別	令和7年度	令和6年度	比較増減	対象面積	付記
一般賦課金	5,000	4,000	1,000	491.6ha	永年含
(経常賦課金)	3,500	3,500	0	488.8ha	ほ場管理含
小計	8,500	7,500	1,000		
特別賦課金	1,500	2,500	-1,000	488.8ha	
小計	1,500	2,500	-1,000		
総計	10,000	10,000	0		

■期別納期限

期別	賦課納期限	口座振替日	備考
第1期	7月31日(木)	7月28日(月)	前日まで口座残高の確認をお願いしま 口座振替賦課金領収書は発行しておりま せん。必要な方はお問合せください。
第2期	9月30日(火)	9月26日(金)	
第3期	11月30日(日)	11月26日(水)	

令和7年度 農地転用等地区除外に伴う決済金及び徴収方法

(地区除外等処理規程による決済金算定基準)

決済金の額	10a単価	対象面積
賦課金等(当該年度含む)	該当額	全地区491.64ha
償還金等	28,400	全地区491.64ha
土地改良事業に係る事業費(後年度負担相当額)	469,156	全地区491.64ha
県営土地改良事業に係る分担金	12,929	全地区491.64ha
合計	510,485	

※県営ほ場整備事業区域外については、10a当り219,609円

1 土地改良区が徴収すべき金銭の額 (次の該当分の合計)

- (1) 賦課金等 ア 未納入賦課金等～該当する額 イ 特別徴収金～該当する額
(2) 償還金等

償還金名	10a単価	対象面積
新農業水利システム保全対策事業	5,476	全地区491.64ha
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業費	15,065	全地区491.64ha
R2災害復旧事業	7,859	全地区491.64ha
合計	28,400	

(3) 土地改良区営土地改良事業に係る事業費(後年度負担相当額)

土地改良区営土地改良事業に係る事業費	10a単価	対象面積
決済年度以降に係る土地改良施設の維持管理費	469,156	全地区491.64ha
県営ほ場整備事業区域外に係る土地の維持管理費	178,280	全地区491.64ha

(4) 県営土地改良事業に係る分担金 (定款25条に規定する負担額)～該当する額

事業名	10a単価	対象面積
県営水利施設等整備事業(基幹水利施設保全型)	12,929	全地区491.64ha

2 土地改良区が支払うべき金銭の額 ～ 過誤納賦課金等該当金額

- 賦課期日 令和7年4月1日現在の土地原簿記載面積により決済する。
- 徴収期限等 農地転用等地区除外申請の許可のあった日から10日以内に徴収するものとする。
ただし、公共事業等の徴収時期については、理事会で別に定める。
- 徴収方法 三郷堰土地改良区理事長の発行する決済金納入通知書により徴収する。